ゆなばる 社協だより

第126号

地域のきづな・つながりのある福祉のまちを目指して

新年のご挨拶

与那原町社会福祉協議会
会長　伊 禮 清 一

新春を寿ぎ　謹んでごあいさつ申し上げます。

皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

日頃より、社会福祉協議会の運営や事業推進につきまして多大なるご支援とご協力を賜り、役職員を代表いたしまして厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症に伴い自粛生活が続く中、経済・福祉等を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、町民の皆様におかれましてはご不安かと存じます。

こうした社会情勢の中、行政・専門機関・民生委員の皆様はもとより、地域住民の皆様を含めた方々の連携・協働による見守りや支え合い活動などの支援体制の構築が必要であると考えております。

また本会では、新型コロナウイルス感染症の影響で生計が困難な世帯に対して特例貸付の相談窓口を開設しており生活や支援等の相談に取り組んでおり相談窓口の充実に誠意をもって取り組んでおります。

今後も、町民一人ひとりが住み慣れた地域で安全・安心して暮らすことのできるよう福祉活動の推進に役職員一丸となって取り組んでいく所存です。

結びに、本年の地域社会実現の為、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、皆様方へのご健勝・ご多幸を祈念申し上げまして新年のご挨拶といたします。

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は略して『社協』と呼ばれており、社会福祉法（109条）に基づき、全国の都道府県、市区町村に設置され、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした公共性の高い非営利の民間団体（社会福祉法人）です。ボランティア活動や地域住民による福祉活動を支援し、町民及び民生委員・児童委員、自治会、公私の福祉機関、民間団体、行政等の参加・協力のもと、「地域住民の皆様が住み慣れたまちで安心して暮らすことができるまちづくり」をめざして活動を行っています。

与那原町社会福祉協議会の活動費の財源は主に、運営費（人件費）を町補助金でまかない、事業費等に会員（町民）からの会費や寄付金、共同募金からの助成金があてられています。

編集発行　社会福祉法人　与那原町社会福祉協議会

与那原町字上与那原16番地の２　TEL(098)945-3016/(098)882-9677
FAX(098)946-7970
E-mail:yo-shakyo@leaf.ocn.ne.jp　HP:https://yonabarushakyo.com/

「第37回赤い羽根チャリティー囲碁大会」の開催

令和２年１１月８日（日）午前１０時より町コミュニティーセンターで「第３７回赤い羽根チャリティー囲碁大会」が開催されました。

本大会は、与那原地区金融協会が主催となり、地域福祉活動推進の一環として町社会福祉協議会と協力し開催しております。

今年は「ＪＡおきなわ与那原支店（花城孝勇支店長）」が幹事店となり、１９名の参加があり、６２，０９６円が町共同募金委員会へ寄付されました。大会の結果は、以下のとおりとなっています。

＊五段以上の部　優勝　島袋俊政（七段）　準優勝　島袋盛和（五段）
＊三・四段の部　優勝　中野清光（四段）　準優勝　真栄平房貞（三段）
＊級、初・二段の部　優勝　赤嶺松栄（初段）　準優勝　宮城　康（１級）

フードドライブにご協力ください

“フードドライブ”とは、ご家庭で余っている食品をご寄付いただき、それを必要としている方に提供する“食のボランティア”です。

「たくさんもらって余っている」「賞味期限までに食べられそうにない」など、ご家庭に眠っている食品はありませんか？

その１品を必要としている方がいます。ぜひご協力をお願いします。

ご寄付いただきたい食品
●お米●乾麺●レトルト食品
●缶詰類●調味料類　など

※賞味期限が３カ月以上あり未開封で常温保存が可能な食品をお願いします。

【フードドライブ受付窓口】
与那原町社会福祉協議会（与那原町役場仮庁舎１階）
住所：与那原町字上与那原１６－２　☎９４５－３０１６
受付日時：年末年始・祝日を除く月～金８：30～17：00

コロナ禍の中、仕事も不安定になり生活に困窮する世帯が増えています。
皆様のご家庭におすそ分けできる食料品があればご提供お願い致します。

令和３年　町老人クラブ新年会　中止のお知らせ

毎年開催していました町老人クラブ新年会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止と致します。ご理解の程よろしくお願い致します。

お問い合わせ　/　与那原町社会福祉協議会　945−3016

支え合いづくりボランティア養成講座を開催しました！

　与那原町のボランティア事業の活性化と生活支援コーディネーター事業の紹介を目的として、12月８日にコミュニティセンターにて支え合いづくりボランティア養成講座を開催しました。

　講座の導入として、住民同士の支え合いを想像していただくために、支え合い活動を疑似体験できる「助け合い体験ゲーム」を行いました。個々人の困りごとをグループ内で相談し、交渉を交えながら解決してくれる方を、カードゲームを通して見つけて行く内容であり、各グループで雑談を交わしながら楽しんでいただきました。

　講義では社会福祉協議会職員による町内のボランティア活動の紹介と生活支援コーディネーター事業の説明が行われました。住民主体で活動している団体や個人でのボランティア活動の取材内容の紹介と、ボランティア活動の情報収集を行っている旨を伝えました。生活支援コーディネーターの事業説明では、高齢化率や住民同士の支え合いの解説、活動内容であるニーズ調査、地域資源の把握・発掘と与那原町の「地域の宝物」を紹介していただきました。

　講座の終わりに、ボランティア養成講座の継続した開催や、ボランティアの重要性を伝えさせていただき、養成講座は締めくくられました。

与那原町 ふれあいサロンだより

与那原町役場　福祉課　９４５－１５２５
与那原町社会福祉協議会　９４５－３０１６
　　８８２－９６７７
与那原町ふれあいサロン　９４５－９６６３

まだまだ気をつけよう 感染予防

ウイルスに負けないために帰ったらすぐに

手洗い・うがい をしましょう

ご利用の際は、
検温、消毒、マスク着用
ご協力をお願いします。

※体調がすぐれない方は、
ご利用をお控えください。

ちゃーがんじゅう体操で健康に♪

（毎週火曜日　11:00～）

入室手順に沿ってご利用ください。
感染拡大等の場合は、中止となります。
カラオケ・イベント等は
今後の感染状況をみての
再開となります。

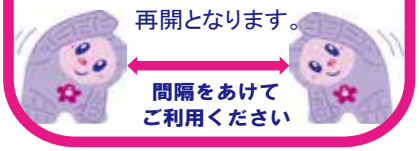

手工芸

おうち時間どうお過ごしですか？
ビーズで作品作りませんか♪
リースやボール等の
材料・レシピを準備しています。
まずはお問い合わせください。
布マスク作りもできますよ♪

※感染リスクが高まる場合は、
中止となります。

開所日時：月曜日～金曜日　10：00～15：45（※休所日：土・日・祝　）

☆与那原町障がい者協会☆ ～会員募集～

　会員相互の交流を通し親睦を深めみんなで協力し合いながら福祉の発展に寄与することを目的にしている団体で、社会見学やバーベキュー等の行事をみんなで企画し楽しんでいます。会員は原則、与那原町にお住まいの障害者手帳をお持ちの満１８歳以上の方。また、本会の目的に賛同する方（ご家族等）です。

　詳しくは社協　**ＴＥＬ：９４５－３０１６**へ

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業や失業により、生活資金でお悩みの皆さまへ

新型コロナウイルス感染症発生の影響による休業や失業等により、一時的に収入が減少した世帯を対象として、生活福祉資金貸付制度の福祉資金（緊急小口資金）及び総合支援資金（生活支援費）について特例貸付を実施しています。

緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付の受付期間が 令和３年３月末へ延長となりました。

新型コロナウイルス感染症にかかる生活福祉資金特例貸付

① 緊急小口資金・特例貸付
② 総合支援資金・特例貸付
③ 総合支援資金・特例貸付の延長

詳しい内容は、下記までご連絡下さい。

与那原町社会福祉協議会
ＴＥＬ　945-3016

くわしくはコチラ!!

生活福祉資金 教育支援金のご案内

教育支援資金とは、就学に際し必要な費用を貸付するものです。

対象世帯：低所得世帯（生活保護世帯を含む）
●世帯の所得が一定の所得以下（生活保護法に基づく生活保護基準額の 1.75 倍以下）の世帯で、必要な資金について他から融資を受けることができない世帯。
対象学校：高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学
貸付利子：無利子
民生委員・児童委員による援助活動
●申込から返済が完了するまで、地域を担当する民生委員・児童委員が援助活動（相談等のサポート）を行います。

ただし、他の制度が利用できる場合はそちらを優先していただきます !!（他法優先）

●教育支援資金は、日本学生支援機構の給付型奨学金や無利子奨学金、沖縄県国際交流・人材育成財団の高校育英貸与　奨学金などの奨学金制度、または沖縄振興開発金融公庫の教育ローンが利用できずにお困りの世帯を対象としていますので、それらの**奨学金制度等が利用できる場合は貸付できません。**

ただし、奨学金制度を利用される方でも以下の場合はご相談ください。
①奨学金の支給開始までの期間に支払いが必要な場合
②無利子奨学金の借入のみだと学費の支払いに不足が生じる場合

✿ 資金の種類と貸付額、対象経費について ✿

資金種類		貸付限度額	対象経費
教育支援資金	教育支援費	高等学校（専修学校の高等課程を含む）月 52,500 円 以内	**毎年必要となる費用が対象です。** 授業料、施設設備費、教材費、体育会費、実習費、テキスト・ユニフォーム代、後援会費、通学交通費 など
		高等専門学校・専修学校（専門課程）・短期大学 月 90,000 円 以内	
		大 学 月 97,500 円 以内	
	就学支度費	500,000 円 以内	**入学時のみ必要となる費用が対象です。** 入学金、校友会費、学生保険料、航空費、船賃、引越し費用、敷金・礼金、家財道具購入費 など

ご寄付ありがとうございました

◎香典返し

ご逝去された方々のご冥福を謹んでお祈りいたしますとともにご遺族様のご厚情に対しまして心より感謝申しあげます

氏 名	住所・区名	故人名	金 額
山　内　俊　光 様	江　口	妻：山　内　スミ子　様	100,000円
仲宗根　勝　子 様	板良敷	夫：仲宗根　信　夫　様	100,000円